

令和5年度「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム】

実施内容報告書

団体名：公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

1. 事業の概要

事業名称	在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の実施
日本語教育活動に関する特定のニーズの実情や課題	<p>出入国在留管理庁によると、令和4年6月末の在留外国人数は、296万1,969人で、在留資格別では「永住者」が84万5,693人と最も多く、対前年末比で1.7%増加している。</p> <p>在日外国人ろう者に関する統計はないものの、本事業の共催団体である「撫子寄合」に繋がっているだけでも首都圏において約50名の存在を把握しており、その数は増加傾向にある。</p> <p>そして、在日外国人ろう者の多くはコミュニケーションの問題に直面している。日本におけるろう者のコミュニケーション手段は、主に日本手話と日本語の筆談である。日本手話は、日本人ろう者との交流を通して、自己流で日常会話レベルまで到達できる者がいる一方で、書記日本語の習得は困難を極めている。そこには、3つの要因が考えられる。</p> <p>第一に、各地域で実施されている一般的な日本語教室は、外国人ろう者のニーズを満たしていないことである。一般的な日本語教室は「日本語を話す・聞く」ことに主眼をおいた指導がなされており、外国人ろう者のニーズである「書く・読む」ことに特化した指導内容となっていない。使用テキストにおいても、話し言葉を中心とした内容となっており、外国人ろう者のニーズと合致していない。</p> <p>第二に、マンツーマン指導を用いて、外国人ろう者のニーズである「読む・書く」に特化した指導を行うことが可能になったとしても、教室で孤立してしまうことが挙げられる。他の聞こえる参加者たちの音声会話に加わることができず教室になじめなかったり、指導者との意思疎通がうまくとれず指導内容が理解できなかったりという理由から教室をやめてしまったり、教室に通うことを諦めたというケースを撫子寄合でもいくつか掴んでいる。成人外国人が日本語教室に通う理由は、生活に必要な日本語力を身に付けるだけでなく、そこが安心できる居場所であり、他の外国人や教室に関わる日本人との交流を通じて情報交換を行える場所であることも大切な要因である。しかしながら、外国人ろう者は、一般的な日本語教室において手話を使って雑談することもできず、そこが安心できる居場所となりえていない。</p> <p>最後に、外国人ろう者に適した手法を用いて指導を行える人材が不足していることが挙げられる。日本人ろう者であっても、「聞こえない/聞こえづらい」という障害特性ゆえに、幼少期から多くの時間と労力を費やして書記日本語を習得している（自然習得は不可能である）。外国人ろう者が効率よく日本語を学べる環境を整えるためには、日本語指導者が従来の日本語教育の手法に熟知しているだけでは足りず、「耳が聞こえない/聞こえづらい」という障害特性を理解し、日本手話を効果的に用いて指導できる人材が不可欠であるが、これらの要件を満たす指導者はごく数名しかいない。</p> <p>このように、外国人ろう者は日本語を学ぶ機会を奪われているため、日本社会において、極度の情報弱者となっている。具体的には、日本語による情報が遮断されることにより、地域イベントの情報が入らずに孤立してしまったり、申請書の書き方がわからず、手話通訳派遣などの社会資源にア</p>

	クセスできなかったりするケースが散見される。しかし、日本に暮らす外国人ろう者は、その母数が少ないことに加え、見た目だけではその困難さが理解されないため、その存在や課題が社会に十分認知されていない。
事業の目的	<p>1) 在日外国人ろう者が安心して日本語が学べる機会を提供する</p> <p>2) 「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」を通して、外国人ろう者同士の緩いつながりが形成され、当事者間で、助け合い・学び合いが生まれる。</p> <p>3) 在日外国人ろう者の日本語に対する心理的ハードルを下げるとともに日本語（文字）情報へのアクセスを促し、日常生活の質を高める。</p> <p>4) 在日外国人ろう者の生活の質を高めることで、社会参加が促進され、多文化共生社会の実現に貢献する人材となる。</p>
事業内容の概要 （課題をどのように解決したのか、どのような点が先進的な取組であったのか分かるように記載）	<p>本事業では、①在日外国人ろう者が生活者として必要な日本語を安心して学べる場がないこと、②ろう者の障害特性を理解し、日本手話を効果的に用いて日本語を指導できる人材が不足していること、③在日外国人ろう者が日本語による情報へのアクセスが難しいために、日本社会において極度の情報弱者になっていること、④在日外国人ろう者の存在が日本社会においてあまり認知されていないこと、といった4つの課題を解決するために、以下の7つの取組を実施した。</p> <p>【取組1】運営委員会の設置</p> <p>【取組2】在日外国人ろう者を対象とした日本語教室</p> <p>【取組3-1】SNSを通じた、「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の取り組みの発信</p> <p>【取組3-2】「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」報告会の開催</p> <p>【取組4】「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」指導者への研修</p> <p>【取組5】在日外国人ろう者の生活の質の向上に向けた取り組み</p> <p>上記の課題①②を解決するために、【取組2】日本語教室、【取組4】指導者への研修を行うことで、在日外国人ろう者の特定のニーズに対応した持続可能な日本語教育ができるようにした。</p> <p>課題③に関しては、【取組2】日本語教室で生活者として必要な日本語を学ぶほか、【取組5】生活の質の向上に向けた取り組みを実施することで、災害時の身の守り方や情報へのアクセスの仕方を学んだ。</p> <p>課題④に関しては、【取組3-1】SNSを通じた発信や【取組3-2】報告会を開催することで、在日外国人ろう者の存在を知ってもらい、彼らがより生きやすくなる社会の実現に貢献した。</p> <p>これらの取組に対して、有識者による【取組1】運営委員会の設置を行い、指導・助言をもらいながら運営を行った。</p>
事業の実施期間	令和 5 年 6 月 ～ 令和 6 年 3 月 （10 か月間）

2. 事業の実施体制

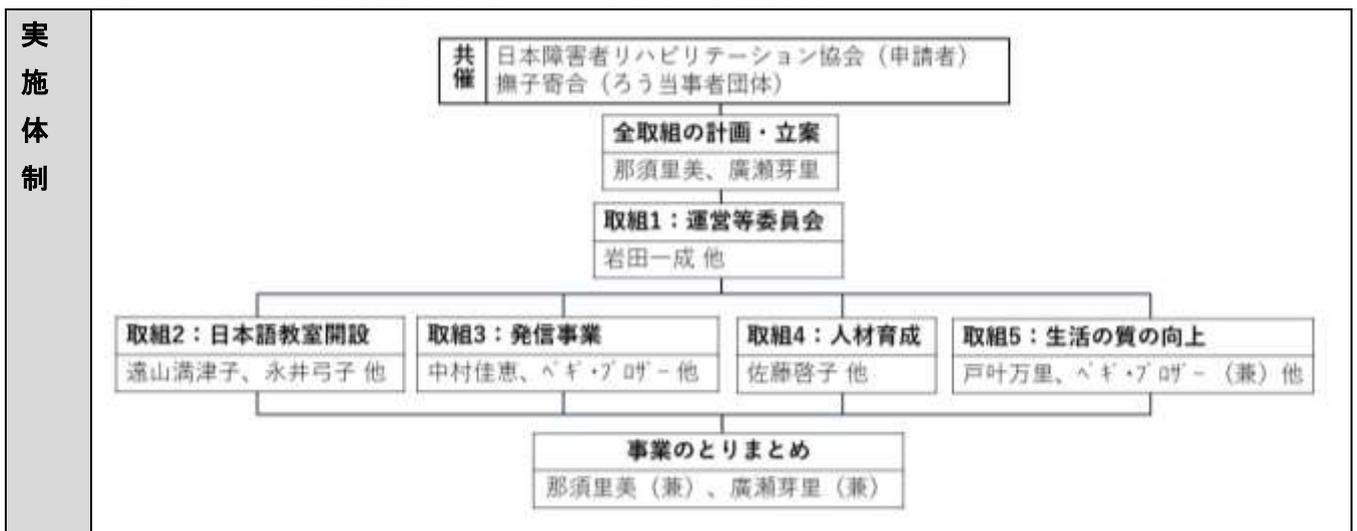
(1) 運営等委員会

実施体制	<p>構成員の人数：9名</p> <p>構成員の主な属性や専門性：日本語教育、在日外国人ろう当事者、在日外国人と地域共生、手話研究、在日外国人ろう者支援</p> <p>運営方法：対面で、3回（令和5年7月15日、10月21日、令和6年3月3日）の会議を実施した。各回2時間とし、情報保障のため手話通訳者を配置した。</p>
-------------	---

(2) 地域における関係機関・団体等との連携・協力

連携体制	<p>当協会は撫子寄合と共催で本事業を実施した。撫子寄合は、廣瀬氏（日本人ろう当事者）とペギー氏（在日外国人ろう当事者）の2名により設立された団体で、アメリカ手話や国際手話などの異言語プログラムの提供が主な活動内容である。一方で、社会貢献活動の一環として在日外国人ろう者の支援を実施しており、在日外国人ろう者との強いネットワークを有している。昨年度、当協会は、公益財団法人ダスキン愛の輪基金より助成を受け、撫子寄合と共催で、在日外国人ろう者を対象とした日本語教室開設のためのパイロットプロジェクトを実施しており、今年度も共催関係を維持した。</p> <p>1 両団体の主な役割分担</p> <table border="1"> <tr> <td>日本障害者リハビリテーション協会</td> <td>撫子寄合</td> </tr> <tr> <td>・障害のある外国籍の研修生（ろう者含む）に対する20年以上に及ぶ日本語教室実施の実績から得た情報を共有した</td> <td>・在日外国人ろう者及び日本人ろう者とのネットワークを活かし、受講者及び日本語教室指導者（主にろう者を想定）の募集を実施した</td> </tr> <tr> <td>・官公庁を含む各種助成金事業の実施経験を活かし、事務作業全般を請け負った。</td> <td>・当事者性を活かし、受講者（在日外国人ろう当事者）の管理を行った</td> </tr> </table> <p>2 当協会での指導経験のある日本語教師との連携</p> <p>上述の通り、当協会では日本語教室の実施実績があり、日本語教師とのネットワークを築いている。そのネットワークを活かし、本事業に関わる新たな日本語教師や助言者の発掘を行った。</p> <p>3 パイロットプロジェクトにおける協力者との連携</p> <p>昨年度実施したパイロットプロジェクトにおいて、日本語教室での実習修了者を4名輩出した。その4名に引き続き協力を依頼した。また、実習修了はしていなかったが、本事業に関わる意志がある者1名からも協力が得られた。</p>	日本障害者リハビリテーション協会	撫子寄合	・障害のある外国籍の研修生（ろう者含む）に対する20年以上に及ぶ日本語教室実施の実績から得た情報を共有した	・在日外国人ろう者及び日本人ろう者とのネットワークを活かし、受講者及び日本語教室指導者（主にろう者を想定）の募集を実施した	・官公庁を含む各種助成金事業の実施経験を活かし、事務作業全般を請け負った。	・当事者性を活かし、受講者（在日外国人ろう当事者）の管理を行った
日本障害者リハビリテーション協会	撫子寄合						
・障害のある外国籍の研修生（ろう者含む）に対する20年以上に及ぶ日本語教室実施の実績から得た情報を共有した	・在日外国人ろう者及び日本人ろう者とのネットワークを活かし、受講者及び日本語教室指導者（主にろう者を想定）の募集を実施した						
・官公庁を含む各種助成金事業の実施経験を活かし、事務作業全般を請け負った。	・当事者性を活かし、受講者（在日外国人ろう当事者）の管理を行った						

(3) 中核メンバー及び関係機関・団体による本事業の実施体制



3. 各取組の報告

運営等委員会の設置			
【名称：「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」運営等委員会の設置】			
取組の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者による指導・助言が行われることで、事業が目的遂行に向けて適切に運営される。 ・当事業の評価及び成果の取りまとめを行う 		
内容	<p>第1回目（7月15日）：令和4年度の活動実績紹介、令和5年度の事業計画</p> <p>第2回目（10月21日）：令和5年前期の活動報告、後期の活動計画</p> <p>第3回目（3月3日）：総括（評価と成果の取りまとめ、次年度以降の取組に関する議論）</p>		
本取組により検討された事業の方針や特定のニーズに対応した日本語教育の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員（指導者役や補助者役を担う人材）には、日本語教育の知識・経験が十分ではない日本人ろう者も携わっている。その存在は本取組に欠かせないものであることが本取組みでの議論により確認されたため、日本人ろう者にも積極的に教壇実習を経験してもらった。 ・本事業で取組んでいる日本語教室が他で開催されていないのは、在日外国人ろう者の存在が社会に認識されていないことが一因と考えられる。そのため、外国人ろう者を取り巻く社会課題をより多くの人に知ってもらうため、報告会（取組3-2）の有効活用が重要であることが本取組で確認された。議論の結果、定員の増員（30名→50名）が可能となったり、座談会の内容を充実させることができた。 		
実施期間	令和 5年7月15日 から 令和 6年3月 3日 まで	開催時間・回数	1回 2時間 × 3回 = 6時間

特定のニーズに応じた日本語教育の実施	
【名称：在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の実施】	
取組の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日本で暮らす外国人ろう者が日本語を体系的に学ぶことで、申込書の記入や筆談ができるようにし、社会参加を目指す ・孤立しがちな外国人ろう者に学習の場を提供し、交流や情報交換ができるようにする
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語の読み・書きに特化して指導を行った。 2. 指導者は、日本語教育の直接法を基本としながら、適宜手話を使用した。手話の使用により、外国人ろう者の心理的負担を減らし、活気ある教室にし、学習内容の理解を促した。 3. 初級文型のうち、日本の生活において成人外国人が筆談で用いやすく、ろう者が理解しやすい文型に絞り、シラバスを工夫した。 4. 手話で生活している日本人ろう者が指導に加わることで、よりよい例文や文型導入の方法が模索できた。 5. 日本語教育と外国人ろう者について学んだ、指導者と補助者が目配りをし、受講者がグループレッスンで孤立しないようにした。
取組による特定のニーズに対する工夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人ろう者のニーズである「読む・書く」に特化して指導を行った。また、グループレッスンを基本とし、受講者同士の横のつながりを形成した。 2. 語彙や文型を絞った独自の教材を使用し、手話を効果的に用いた指導法を導入することで、書記日本語の習得に困難さを抱えている外国人ろう者の負担を軽減した。 3. 日本人ろう者が指導に加わることで、「日本のろう者の生活や考え方」「日本社会との付き合い方」を外国人ろう者が知ることができ、外国人ろう者の生活の質の向上につなげた。 4. 日本語を学習することで、日本人と筆談でコミュニケーションを取れるようになり、社会参加が促された。

実施期間	令和 5年 6月 10日 から 令和 6年 2月 10日 まで	授業時間 ・コマ数	1回 2時間 × 15回 = 30時間 1回 110分 × 14回 = 25時間40分 合計：55時間40分							
対象者	書記日本語を学ぶ意欲があり、対面での授業に参加可能な在日外国人ろう者（開催地：新宿区）	参加者	総数 26人 (受講者 8人、指導者・支援者等 18人)							
日本語教育の言語技能とレベルについて	日本語教育の参照枠 基礎段階の言語使用者 A1 「理解すること」のうち「読むこと」のA1 「書くこと」のうち「書くこと」のA1 「話すこと」のうち「やりとり」を口話ではなく筆談に置き換えた場合のA1 「話すこと」のうち「発表」を音声ではなく作文に置き換えた場合のA1									
日本語教育の対象とする生活上の行為について	【大分類】 「I 健康・安全に暮らす」・「V 子育て・教育を行う」・「VI 働く」・「VII 人とかかわる」・「VIII 社会の一員となる」・「IX 自身を豊かにする」・「X 情報を収集・発信する」 【中分類】 「01 健康を保つ」・「09 家庭及び地域で子育てをする」・「10 子供に教育を受けさせる」・「11 仕事を探す」・「12 仕事をする」・「13 仕事に役立つ能力を高める」・「14 他者との関係を円滑にする」・「15 地域・社会のルール・マナーを守る」・「17 社会制度を利用する」・「19 学習する」・「20 余暇を楽しむ」・「21 通信する」 【小分類】 「(1) 医療機関で治療を受ける」・「(18) 地域で子供を育てる」・「(20) 小・中・高等学校で教育・保育を受けさせる」・「(21) 特別支援教育を受けさせる」・「(22) 就職活動をする」・「(25) 個別業務を遂行する」・「(30) 職場の人間関係を円滑にする」・「(31) 人と付き合う」・「(32) 異文化を理解する」・「(33) 住民としての手続きをする」・「(34) 住民としてのマナーを守る」・「(35) 地域社会に参加する」・「(36) 福祉等のサービスを利用する」・「(37) 社会保険を利用する」・「(39) 学習する」・「(41) 学習方法を身に付ける」・「(42) 日本語を学習する」・「(43) 日本について理解する」・「(44) 余暇を楽しむ」・「(46) インターネットを利用する」									
使用した教材・リソース	昨年度実施したパイロットプロジェクトにて独自に作成したシラバス									
受講者の出身（ルーツ）・国別内訳（人）	中国	韓国	ブラジル	ベトナム	ネパール	タイ	インドネシア	ペルー	フィリピン	日本
	1			1		1				
	※その他の国は、国名と人数を記入してください。 アフガニスタン（1人）、アメリカ（1人）、イラン（2人）、チュニジア（1人）									

(1) 特徴的な活動風景（2～3回分）

取組事例①

【第7回 令和5年7月22日】

受講生：4名（イラン2名、タイ1名、中国1名）

指導者役：1名 補助員：2名 アドバイザー：1名、事務局：1名

学習内容：①先週の確認 ②移動、する時間、する場所



取組事例②

【第20回 令和5年11月18日】

受講生：3名（イラン2名、タイ1名）

指導者役：1名 補助員：2名 アドバイザー：1名、事務局：1名

学習内容：①前回の復習（ナ形容詞・イ形容詞）の意味確認 ②形容詞の過去形及び過去否定形の作り方



(2) 目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

- ・募集開始時、受講者数は4名と想定していたが、8名を受け入れた（8名以上から問い合わせがあったが、会場や人員の都合で受講を断った）。このことから日本語習得を希望する外国人ろう者の受け皿がなく、外国人ろう者に特化した日本語教室のニーズが高いことがわかった。
- ・日本手話も日本語もおぼつかない状態の外国人ろう者1名を受け入れた（書き言葉を持っておらず、家族との会話もかなり制限されているとみられる）。日本語の定着には時間がかかっているが、日本語教室に通うことで、他者との意思疎通ができるようになるとともに、外国人/日本人ろう者との交流を通じて様々な情報を入手できるようになってきた。他にも日本手話や日本語ではコミュニケーションに限界のある受講生もいたが、日本人ろう者が指導者役や補助者役を担うことにより、意味確認や質問が気軽に行える雰囲気や醸成でき、受講生が「理解できる」授業につながった。
- ・長期にわたり日本で暮らしている外国人ろう者の中には、独学で日本語を学んできた者もいる。彼らは初級レベルの日本語の読み書きは比較的容易にできるが、体系的に日本語を学んだ経験がないため、自分の言いたいことを正確に伝えることにおいては十分であるとはいえなかった。日本語教室に通うことで、生活の様々な場面において言いたいことが正確な日本語で書けるようになり日本語を書くことに自信が持てるようになった。
- ・日本人ろう者が支援者に加わることで、受講生である外国人ろう者の理解を助ける教え方が工夫できた（例：書く時間短縮のために文字カードを多用する。絵で授業中の指示を表す。助詞の教え方を視覚的に理解しやすいようにするなど）。

(3) 今後の改善点について

- ・上述の通り、前期は、ひらがなの読み書きがおぼつかない者や書記言語を持たないと思われる者もいれば、独学によって筆談が比較的スムーズにできる者もいた。そのため、指導内容や進度の調整に苦慮した。後期（10月以降）は2クラス制とし、本事業では日本語学習歴が長い者を対象とした教室を実施した（日本語学習歴が浅い者については、他の助成金事業を活用した）。今後も、受講生の書記日本語能力に応じたクラス分けが必要である。
- ・日本語教師（聴者）と日本人ろう者が指導者または補助者として関わり合うことは、良い刺激になっている。一方で、互いの強みを「生かし合う」までは至っておらず、日本語教室における役割分担の見直しなどに取り組みたい。

取組の成果の発信

【名称：SNSを通じた、「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の取り組みの発信】

取組の目標	本事業の「日本語教室」の様子をSNSで発信することで、適切な指導法を用いれば、外国人ろう者も書記日本語が学べることを広く知らせる。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ウェブサイトを開設し、事業概要や指導者研修の応募要項、報告会の告知等を行った。 ・公式SNS（Facebook）を開設し、取組2、3-2、5の様子を発信した。 		
取組による特定のニーズに対する工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ウェブサイトでは、一般の人が外国人ろう者の抱える課題や外国人ろう者に特化した日本語教室の必要性を理解できるよう、丁寧な説明を掲載した。 ・公式SNSは、指導者及び参加者のプライバシーに配慮しつつ、外国人ろう者の目に留まるよう、文字情報のみならず、写真を多用した。 ・撫子寄合のSNSにも発信することで、外国人ろう者が情報をより得やすくなるようにした。 		
実施期間	令和5年6月8日 から 令和6年3月31日 まで	時間数	1回 30分 × 24回 = 12時間
対象者	制限なし（ウェブサイトやSNSを閲覧できる人なら誰でも可）	参加者	総数 -人

(1) 特徴的な活動風景 (2～3 回分)

取組事例①

当協会公式ウェブサイト内に特別ページを設け (写真 1 枚目)、支援者養成講座の概要を掲載し、参加者を募った (写真 2 枚目)。



取組事例②

【Facebook (令和 5 年 9 月 16 日)】

公式 Facebook を作成し (写真 1 枚目は、Facebook トップページ)、授業の様子 (写真 2 枚目は 9 月 16 日の授業風景とその投稿) を掲載した。



(2) 目標の達成状況・成果 (取組による特定のニーズの充足)

- ・ SNS への投稿を通じて、日本語教室で学ぶ外国人ろう者の様子を発信することができた。また、特設ページに事業の目的や手法など事業概要を掲載することで、本事業の意義を発信することができた。
- ・ SNS のフォロワーは 25 名程度であるが、イベント情報など拡散を希望する記事は多方面に転送されていることが確認されており、広報ツールとして活用することができた。

(3) 今後の改善点について

- ・ 現時点では、公式 SNS の存在が十分に認知されているとは言い難い状況にある。例えば、日本語教室見学希望者に対して、まずは SNS を紹介し、雰囲気確かめてもらうなど、SNS を有効活用しつつ、その存在を知ってもらえるようにする。手話動画での発信も検討する。

取組の成果の発信			
【名称：「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」報告会の開催】			
取組の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント参加者が在日外国人ろう者の存在を認知する。 ・ 日本語教室の様子を放映することで、本事業における教授法を社会と共有する。また、本事業への理解者やサポーターを獲得する。 ・ 在日外国人ろう当事者が座談会に参加し、周囲からどのようなサポートがあれば在日外国人ろう者の社会参加が促進されるかを伝える。 		
内容	<p>日 時 令和6年2月23日（金）13：00～16：00</p> <p>会 場 戸山サンライズ 大研修室（東京都新宿区戸山1-22-1）</p> <p>共 催 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 一般社団法人 撫子寄合</p> <p>参加費 無料 参加者数 69名（関係者含まず。定員は50名に設定したが、申込み多数につき増員した）</p> <p>開会の挨拶</p> <p>水島 美幸 氏（公益財団法人 ダスキン愛の輪基金 事務局長）</p> <p>ミニ講演①「多文化共生時代の誰一人取り残さない地域づくり」</p> <p>菊池 哲佳 氏（一般社団法人 多文化社会専門職機構 事務局長）</p> <p>ミニ講演②「在日外国人ろう者とともに ～Bringing Deaf Foreigners Together～」</p> <p>ペギー・プロザー 氏（撫子寄合）</p> <p>ビデオ「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」及び授業の解説</p> <p>解説：佐藤 啓子 氏（日本語教師）</p> <p>座談会「つながるひろがる 外国人ろう者の暮らし ～みんな日本に暮らしている～」</p> <p>登壇者：プラニク・ヨゲンドラ 氏（茨城県立土浦第一高等学校・附属中学校 校長）</p> <p>袴田 マジット 氏（日本語教室受講生）</p> <p>鶴原 ウンジュ 氏（日本語教室卒業生）</p> <p>ファシリテーター：荻原 昌子 氏（日本語教室支援員）</p> <p>質疑応答</p> <p>修了証の授与</p> <p>閉会の挨拶</p> <p>北村 祐人氏（文化庁 国語課 地域日本語教育推進室）</p>		
取組による特定のニーズに対する工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在日外国人ろう者が「日本に暮らす外国人」と「ろう者」という2つの側面を持っていることを参加者に伝えるため、2本のミニ講演を行った。 ・ 日本語教育に馴染みの薄い人にも本事業の内容が伝わるよう、解説を入れながら、実際の「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の映像を見てもらおうようにした。また、取組2で用いた指導法を社会と共有した。 ・ 実際に外国人ろう者が体験したエピソードを通じて、彼らを取り巻く社会的課題が浮き彫りになるよう、受講体験者に座談会に出てもらうようにした。 ・ 手話は分からないが、多文化共生社会や在日外国人ろう者に興味を持つ人が参加できるよう、手話通訳者を配置した。 		
実施期間	令和 6年 2月23日（金）13:00-16:00	時間数	1回 3時間 × 1回 = 3時間

対象者	・一般参加者 ・日本語教師 ・日本人ろう者 ・在日外国人ろう者 ・在日外国人支援者	参加者	総数 69 人（関係者含まず）
------------	--	------------	-----------------

(1) 特徴的な活動風景（2～3回分）

取組事例①

【令和6年2月23日】

2年間にわたり、「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」を実施してきた結果、多くの方に本取組みを知ってもらえるようになった一方で、「日本に外国人ろう者がいることを知らなかった」という声が多く聞かれた。実際、外国人ろう者に特化した統計はなく、知りたいと思っても知るすべがないというのが現状である。外国人ろう者を対象とした日本語教室が非常に少ないのも、彼らの存在が日本社会で認知されていないことが一因となっている可能性がある。そこで、在日外国人ろう者のことをもっと多くの方に知ってもらうために、今回のイベントを企画した。ミニ講演では、「在日外国人」の基礎知識、そして、在日外国人ろう者に関する概論を二人の講師から伺い、座談会では、在日外国人、日本人ろう者、そして在日外国人ろう者が登壇し、自らの経験を踏まえながら、外国人ろう者が暮らしやすい社会について考えた。また、多くの外国人ろう者の要望から生まれた「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の様子をコンパクトにまとめた動画を見ながら、授業のポイントを解説した。質疑応答の後、受講生の修了式も実施した。



(2) 目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

・定員は50名と設定したが、参加希望者が50名を超えたため増枠した（当日参加者69名）。また、アンケート（32名が回答）からは「外国人とろう者と、両方の困難さと可能性について多角的に学べた」「在日外国人ろう者の声を直接聞いたのが良かった」「在日外国人ろう者の生活がわかった」「他の在日外国人の話も聞いてみたい」といったコメントが散見された。また、日本語教室に対するコメントも多く、「日本語教室の素晴らしい取組みを聴くことができたし、今後の課題について考えるきっかけとなった」「日本語クラスの授業の進め方を具体的に見ることができてよかった。手話ができない日本語教師でも、何か役に立てることがあれば知りたい」といった声があった。また、イベント全体の評価は5段階評価で5が22名、4が9名であり、高評価を得た（2を付けた参加者は「座席の関係で手話通訳者が見えづらかった」と回答した）ことから、本取組の参加者が「在日外国人ろう者を取り巻く社会課題について知り」、「日本語教室における教授法を共有する」という目標は達成できた。

(3) 今後の改善点について

対面での開催としたことで、会場参加者との心理的距離が近く、温かな雰囲気を作り出すことができた一方で、遠方在住者が参加できないことが課題として挙げられる（オンライン視聴を希望する問合せが数件あった）。外国人ろう者の存在や本プロジェクトの取組みを広く知ってもらうためにも、オンラインでの開催を検討する。

任意の取組			
【名称：「在日外国人ろう者を対象とした日本語」の指導者への研修】			
取組の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日本で暮らす外国人ろう者に理解のある指導者を増やす ・外国人ろう者を対象とした日本語教室において、よりよい指導を目指す 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規指導者に関しては、「在日外国人ろう者の生活」「ろう者とは何か」「外国人ろう者に対する日本語指導法」に関する講義やディスカッションを通じて外国人かつ、ろう者である人への理解を深めてもらった。そのうえで、教育実習（教案作成、模擬授業、教壇実習）を実施したり、授業の補助役を経験してもらったりした。 ・講師が指導者の教壇実習を見学し、助言、指導を行い、振り返りを共有した。 		
取組による特定のニーズに対する工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・新規指導者には、ろう者や外国人への理解が深まるよう、講義内容を考えた。 ・日本人ろう者は、日本語指導経験が浅いため、実践と振り返りを重ねた。 ・日本語教師は、授業や振り返りを通して、ろう者の特性や授業で用いる手話を知り、適切に外国人ろう者への指導に関われるように配慮した。 ・日本人ろう者は「ろう者の視点」で聴者に助言をし、日本語指導経験がある聴者は、作成した教案を共有するなど、それぞれの強みを生かした。 		
実施期間	①教壇実習：令和5年6月10日 から 令和6年2月10日 まで ②養成講座：令和5年8月19日、20日	時間数	①教壇実習：総数80時間 前期：1回3時間×15回＝45時間 後期：1回2.5時間×14回＝35時間 ②養成講座：5時間＋4時間＝9時間
対象者	①教壇実習：本事業での日本語指導者 ②養成講座：日本人ろう者、日本語教師	参加者	①総数10人（うち2名は補助者役のみ体験） ②総数6名

(1) 特徴的な活動風景（2～3回分）

取組事例①

【第1回 令和5年8月19, 20日】

指導者及び補助員養成講座

日時：令和5年8月19日（土）10～16時、8月20日（日）10～15時

場所：戸山サンライズ内会議室（1日目：中研修室、2日目：小会議室）

参加人数：6名（参加予定人数は7名だったが、1名が病欠となったため）

スケジュール：

8月19日（土）

10:00-10:15 日本語教室について（那須里美/日本障害者リハビリテーション協会）

10:15-11:00 在日外国人ろう者の現状/在日外国人当事者としての経験談（ペギー・プロザー/撫子寄合）

11:00-13:00 ろうが書記言語を学ぶとは？/外国人ろう者に日本語を教えるとは？（佐藤啓子/日本語教師）

14:00-16:00 日本語教室のカリキュラムについて（戸叶万里/日本語教師）

8月20日（日）

10:00-12:00 教案づくり（2グループに分かれて実施）

13:00-15:00 模擬授業（30分×2）、振り返り



取組事例②

【教壇実習 令和5年10月7日】

参加者：12名（受講生：6名、指導者役：1名、補助者役：3名、講師：1名、事務局：1名）

取組内容：指導者役が、効果的に手話を用いながら「存在文」の指導を行った（写真1枚目）。教室終了後、講師、指導者役、補助者役が集まり、約30分間の振り返りを行った（写真2枚目）。



（2）目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

・昨年度から、指導者あるいは補助者役として活動している4名（ろう者、日本語指導資格なし）については、今年度も教壇実習と振り返りを行うことで、言葉や文型をコントロールしながら初級日本語の指導を行うことができた。また、ろう当事者だからこそその工夫やコミュニケーションが見られ、受講生の学習効率や心理的安全性の向上が見られた。

・今年度は、5名の支援者を養成し、そのうち4名が日本語教室の教師役または補助者役として関わった。4名は来年度以降も日本語教室に関わっていくことを希望しており、指導者を増やすという目標を達成することができた（昨年度から活動をしている5名の指導者あるいは補助者も、継続の意思があることを確認した）。

（3）今後の改善点について

・今期養成した支援者については、ろう者の強みと日本語教師としての経験を生かして指導者または補助者として活動した。しかし、両者の強みが有機的に作用している状態には至ってない。今後は両者の連携強化に努める。

任意の取組

【名称：在日外国人ろう者の生活の質の向上に向けた取組】

取組の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時において、極度の「情報弱者」である在日外国人ろう者は取り残される可能性が非常に高いことから、防災のために必要な知識を得るとともに、非常時の連絡方法について知る。 ・電話リレーサービスについて知る。また、サービス利用申請方法を知り、申請書の記入ができるようになる。 		
内容	<p>①「防災館見学」 防災館を訪問し、疑似体験を通して、災害時に取るべき行動を確認した。防災のために必要な知識を得るとともに、非常時の連絡方法についても学んだ。</p> <p>②「電話リレーサービスとは？」 「一般財団法人日本財団電話リレーサービス」より講師を派遣してもらい、電話リレーサービスについて講演会を実施した。希望者を対象として、本事業取組2の指導者のサポートを受けながら、サービス利用申請書を作成した。</p>		
取組による特定のニーズに対する工夫	<p>上記①は、そのすべての内容を書記日本語で理解することは困難であるため、情報保障として手話通訳者を配置した。②は、日本人ろう者に講師を依頼し、受講生が講師と直接話ができるようにした。</p>		
実施期間	<p>①令和5年9月10日（日）13～15時 ②電話リレーサービス：令和5年11月11日</p>	時間数	<p>①2時間 ②2時間</p>
対象者	<p>①外国人ろう者とその家族、日本人ろう者 ②外国人ろう者</p>	参加者	<p>①30名 ②17名</p>

（1）特徴的な活動風景（2～3回分）

取組事例①

【第1回 令和5年9月10日】

参加者：30名

内訳：外国人ろう者：10名、日本人ろう者：11名（うち、小学生3名）、手話通訳者等の関係者を含む日本人聴者：9名（うち、幼児1名、小学生1名）

場所：池袋防災館

内容:2グループに分かれて、4つの体験(消火、煙、地震、心臓マッサージ及びAED)を行った。

体験終了後、聞こえにくい/聞こえない人が119番通報するいくつかの方法について説明を受けた。



取組事例②

【第2回 令和5年11月11日】

日時: 令和5年11月11日(土) 14~16時

内容: 日本財団担当者による手話通訳を通した「電話リレーサービス」の概要説明、デモ、登録の手助け

参加者: 外国人ろう者 17名



(2) 目標の達成状況・成果(取組による特定のニーズの充足)

・防災館見学の際は、ボランティア手話通訳者2名とその補助スタッフ2名を配した。それにより、外国人ろう者は、防災のために必要な知識を得るとともに、非常時の連絡方法について知ることができた。外国人ろう者が社会参加をしていくためには、その存在を広く知ってもらうことも重要である。今回、横浜市消防局の現役職員2名にボランティアで手話通訳を引き受けていただいたが、「この取組を通して、外国人ろう者の存在を意識することができた。今後も、外国人ろう者に関する取組に参加したい」との感想を得た。消防庁関係者や都職員からも高い関心を得られたことも(項目4にて後述)、外国人ろう者が安心して日本で暮らすための一助になったと考える。

・電話リレーサービスについては、外国人ろう者17名が参加した。そのうち9名が新規登録し、他3名は既に電話リレーサービスに登録済みだったが利用方法が分からずここで学べたとのことだった。これにより、外国人ろう者にとって、電話リレーサービスの登録やその使用方法の理解が難解であったことが証明された。電話リレーサービス運営サイドにもその実情を伝えることができた。

(3) 今後の改善点について

・自然災害の多い日本において、防災に関する知識や経験は重要である。また、火災や救急の通報のために、外国人ろう

者が最もアクセスしやすいツールは、電話リレーサービスであることも今回の取組を通して明らかになった。防災館見学及び電話リレーサービスに関する情報提供は、引き続き実施していく必要があると考えるが、情報弱者である外国人ろう者に開催案内をどう届けるかが課題である。撫子寄合のネットワークのみならず、今回、各種取組に参加した外国人ろう者のロコミも活用し、次回はより多くの外国人ろう者に参加を促す。

・電話リレーサービスに関するニーズは予想していたが、それ以上の新規登録申し込みがあり、契約に時間がかかった。今後実施する場合は、契約をサポートする人員を増員する。

4. 事業に対する評価について

(1) 事業の目的・目標

- 1) 在日外国人ろう者が安心して日本語が学べる機会を提供する
- 2) 「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」を通して、外国人ろう者同士の緩いつながりが形成され、当事者間で、助け合い・学び合いが生まれる。
- 3) 在日外国人ろう者の日本語に対する心理的ハードルを下げるとともに日本語（文字）情報へのアクセスを促し、日常生活の質を高める。
- 4) 在日外国人ろう者の生活の質を高めることで、社会参加が促進され、多文化共生社会の実現に貢献する人材となる。

(2) 特定のニーズの充足に向けて試行した・方法

- ・外国人ろう者のニーズである「書く・読む」に特化した日本語教室を実施した。当協会による外国人ろう者（研修ビザによる来日）に対する日本語指導の蓄積によって作成したテキストを参考に、書記言葉を中心とした内容を指導した。
- ・毎回、日本人ろう者を指導者、または補助者として配置した。それにより、受講生である外国人ろう者に「ろう文化」を共有する仲間が同席しているという安心感を与えられるようにした。聴者であっても、手話や筆談で対応できることを示し、外国人ろう者の居場所となるべく努めた。
- ・指導者不足解消のため、支援者養成講座を実施した。
- ・「防災館見学」では、現役の消防局職員を手話通訳者として配置することで、災害が起こったときの身の守り方を正確に伝えられるようにした。但し、手話の読み取り（手話を音声日本語に通訳する）には不安定さが見られたため、手話通訳士2名を配置し、情報保障に努めた。
- ・外国人ろう者は、日本手話を母語としていないため、聴者の手話通訳者では意思疎通が十分に行えないことがある。そのため、「電話リレーサービス」の説明会は、日本人ろう者を講師として迎えられよう交渉を行った。

(3) 目標の達成状況・成果（取組による特定のニーズの充足）

【取組1】運営委員会の設置

・「在日外国人ろう者」について、参加者の理解を深めるための方策や集客を増やすことを、取組1で議論することができた。その結果、来場者アンケートでは概ね好評を得ることができ、当初予定していた参加者数（30名）を2倍以上（69名）に増やすことができた。

【取組2】在日外国人ろう者を対象とした日本語教室

・全29回実施することができた（音声言語を読み書きのみで習得することは困難であり、それを補うために可能な限り回数を重ねた）。お盆休みや年末年始を除き、ほぼ毎週、日本語教室を実施したことになるが、受講生からは「学校行事と重なっても、日本語を学びたいという意欲が勝り、日本語教室に通うことができた。そんな自分に驚いている」「30年も

日本にいるのに、ろう者が日本語を学ぶ場所がなかった。空白の30年を考えれば、1年間通い続けることは容易。」という声が聞かれ、本取組に潜在的ニーズがあったことが証明された。また、日本語教室で学んだことでできるようになったこととして、「助詞を使いこなせるようになった」「スマホでの文字入力が増えた。文字でのやり取りも増えた。」「買い物スムーズになった」「テレビの字幕や標識も読めるようになった」といった成果が報告されている。このことから、手話を効果的に用いた指導がろう者に適していること、そして、日本語教室での学びが、受講生の生活の質の向上につながっていることが分かる。

・「休まずに通えたのは、日本語教室が楽しいから」「日本語教室が大好き」といった声も受講生から聞かれ、受講生にとって「安心安全な居場所」として機能していたことも分かった。

【取組3-1】SNSを通じた、「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」の取り組みの発信

・「在日外国人ろう者対象とした日本語教室」の取り組みを伝える手段を新たに増やすことができた。

【取組3-2】「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」報告会の開催

・参加者は69名（取組1によって設定した定員は50名だった）を数え、想定以上の人々に在日外国人ろう者を取り巻く課題や日本語教室の取り組みを伝えることができた。

【取組4】「在日外国人ろう者を対象とした日本語教室」指導者への研修

新たに5名の支援者を養成し、そのうち4名が来年度も日本語教室に関わる意思を示した。令和4年度のパイロットプロジェクトで養成した支援者のうち、指導者として活動している4名は、今年度も教壇実習を重ね、指導力が増した。同4名（+補助者としてのみ活動する1名）は来年度以降も活動継続を希望している。

【取組5】在日外国人ろう者の生活の質の向上に向けた取り組み

防災館や電話リレーサービスの関係者に、日本に暮らす外国人ろう者のニーズや課題を伝えることができた。来年度以降も両者に協力を仰げる関係性を構築できた。

（4）地域の関係者との連携による効果、成果等

・防災館見学（9月10日実施）では、日本人ろう者の参加も認めた。その理由は、ろう者が防災館を利用する場合、現状では利用者側が手話通訳者を手配するしかなく、気軽に防災体験ができる状態にないからである。それにより、総勢30名のうち、21名のろう者が参加することになり、消防関係者や都職員の視察が行われることとなった（東京消防庁防災部防災福祉係（2名）、東京都生活文化スポーツ局都民生活部多文化共生推進担当（3名）、立川防災館館長など）。参加者を在日外国人ろう者に絞った場合、その母数の少なさや情報を得るための複合的困難さ（外国人であり、ろう者であること）から参加者は10名程度となり、これほどの関心を集めなかった可能性がある。外国人ろう者が抱える課題は、日本人ろう者の課題を抱合していることに着目し、日本人ろう者の参加を募ったことで、結果として「在日外国人ろう者の存在」を消防関係者や多文化共生を担う方々にアピールすることができた。

・「電話リレーサービス」は、在日外国人ろう者にもニーズがあるものの、「申請書の作成」や「利用方法の理解」に課題があり、サービスにアクセスできていない者が少なからず存在ことを関係者にアピールできた。

（5）事業実施に当たっての周知・広報と、事業成果の地域への発信等について

・受講生の募集や伝達事項については、共催者である、撫子寄合が担当した。受講生に対しては、必要に応じて手話を使い分け（日本手話や国際手話）、受講生への情報保障に努めた。

・支援者養成講座や発表会実施の際には、撫子寄合のみならず、日本語教師にも情報拡散への協力を求めた。その結果、当協会のネットワークではアクセスできない個人や団体に情報を届けることができた。

・2023年8月3日～6日に実施された、母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）学会2023年度研究大会（テーマ：公正な言語教育を求めてーバイリンガルろう教育を再考する）において、永井弓子氏と佐藤啓子氏が研究発表として本事業の取

組み内容や意義を発表した。これにより、本事業の教授法について学実的な評価を得ると同時に、バイリンガル教育の専門家あるいは実践者にも本事情について知らせることができた。

・また、「ハートネットTV #ろうなん 2月号 『外国人ろう・難聴者への支援』（2023年2月14日放送）にて、本事業の取組みが取り上げられた。外国人ろう者が、日本で安心して暮らすための必要な支援として、本事業の日本語教室がいかに機能しているかを社会に広く知ってもらう機会にできた。

（6）今回のプログラム実施を通して得られた知見やノウハウ

・日本人ろう者は、「書く・読む」という行為を通して、日本語を活用している。日本人ろう者が支援者として加わることで、在日外国人ろう者が日本語を「書く・読む」際に使うであろう例文を受講生に提示することができた。また、日本人ろう者が日本語教室にいて、気軽に手話を使った雑談が可能となり、在日外国人ろう者が安心できる居場所作りができた。

・当初、本事業の日本語教室の指導者は「ろう者の特性を理解している日本語教師」が最適だと考えていた。しかし、日本語教師としての経験が豊富にあったとしても、手話が全くできない・手話での対話が十分にできない指導者に対しては、受講生の満足度が低くなることがわかった（受講生からは「手話で学べたのが一番嬉しい」という声が上がっている）。日本語が堪能であり、指導力に長けた日本人ろう者が教師役として参画することが、受講生が効率的に日本語を学ぶカギになると考えられる。

・外国人ろう者が日本で暮らすうえで書記日本語を学ぶ必要性は、NHKの番組内や2月23日に実施したイベントで示された（例：震災などの緊急時など手話通訳者の手配が間に合わない時に最低限のコミュニケーションが可能になる）。一方で、日本人ろう者であってもコミュニケーションや情報収集の全てを書記日本語で行うことは不可能である。そのことから、外国人ろう者が習得しやすいであろう「日本手話」でやり取りができる「電話リレーサービス」を活用することは、彼らが日本で安心して暮らすためには重要である。しかし、その加入には、申請書の記入や利用方法の理解に困難さがあることがわかった。また、防災館の利用に際して、日本で暮らす外国人聴者への配慮は多言語化を通して進みつつあるものの、（外国人）ろう者への配慮は不十分であることがわかった。これらの情報提供は、今後も継続的に行う必要がある。

（7）改善点、今後の課題について

・今回、日本人ろう者が指導者として日本語教室に関わっていくことの重要性が確認できたが、彼らにより洗練された指導を行っていくには、「日本語」や「日本語教授法」について学ぶことが求められる。しかしながら、現時点において、（手話通訳者を介して）日本人ろう者が、日本語やその教授法を学ぶ機会は保障されていない（一般の日本語学校等のカリキュラムを活用する場合、手話通訳者の手配及び費用は、日本人ろう者が担わねばならないと考えられる）。日本人ろう者が、日本人聴者と同じ条件で日本語や教授法を学ぶ機会の創出が、在日外国人ろう者の日本語教室の広がりにも与える影響は大きく、今後、関係各所へ啓発を行う必要がある。

・在日外国人ろう者の存在と彼らが日本で暮らすうえでの課題は、2月23日のイベントで報告がなされたが、社会に十分に周知されたとは言い難い。永住または長期滞在する外国人ろう者は、東京近郊以外にも存在しているため、本事業の意義やノウハウを首都圏以外にも伝播する方策を考えたい。